

# 選定療養（時間外診療）の 全国調査について

北海道大学大学院医学研究科  
予防医学講座公衆衛生学分野

江原朗

# 背景および目的

- 小児救急医療は崩壊の危機に面している。このため、受診抑制のために時間外診療に対して保険外自己負担(選定療養(時間外診療))を求める動きも出ている。
- しかし、全国的な傾向は不明であり、この点を明らかにする。


# 方法

- 各都道府県にある厚生局に、選定療養(時間外診療)の届け出を行っている医療機関に関する開示請求を行った。

# 結果

- 平成20年10月現在，全国で229施設が時間外の保険外自己負担を行う届け出
- 都道府県別では，青森，宮城，秋田，茨城，福井，奈良，和歌山，大分，宮崎，鹿児島，沖縄の11県では，届出なし
- 愛知では20施設，高知では40施設が届け出していた。

7:19

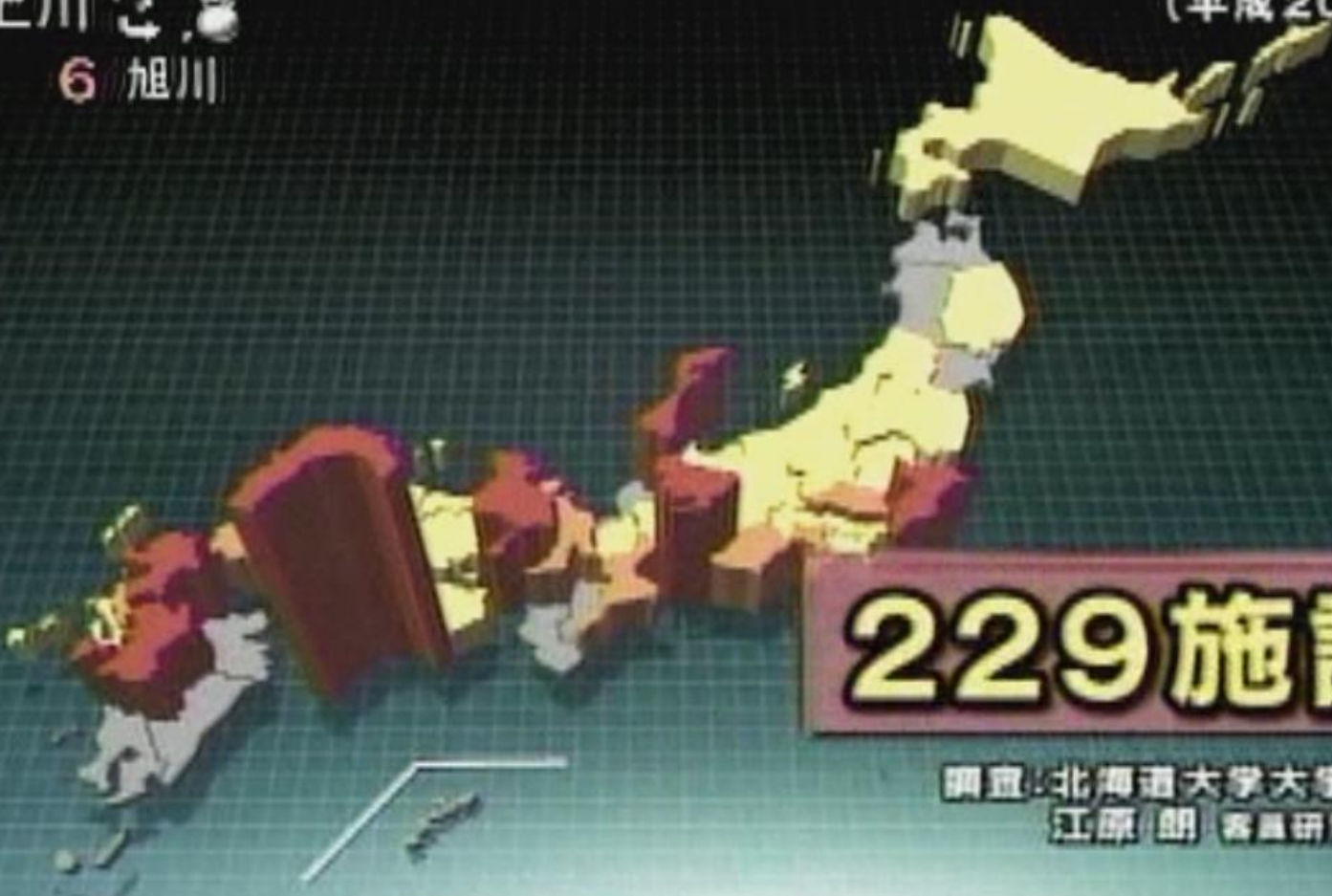
上川 

6 旭川

# 特別料金を徴収する医療機関

アナログ

(平成20年)



## 229施設

調査: 北海道大学大学院  
江原 朗 客員研究員

# 保険外負担額

(各医療機関の最高額, 2008年10月)

病床数	施設数	負担額	
		中央値	最高値
無床診療所	56	850	6,950
有床診療所 (19床未満)	31	650	9,900
20床から199床	103	850	7,200
200床以上	39	1,050	8,400
合計	229	850	9,900

# 選定療養(時間外診療)の 効果の検討

- 200床以上の国公立病院12施設に対して、保険外負担の徴収前2年間および徴収後1年間における各月期の時間外受診数を開示請求
- (受診比率, %) = (徴収開始後の各月期の受診数) ÷ (前年と前々年の同月期の受診数の平均) × 100(%)

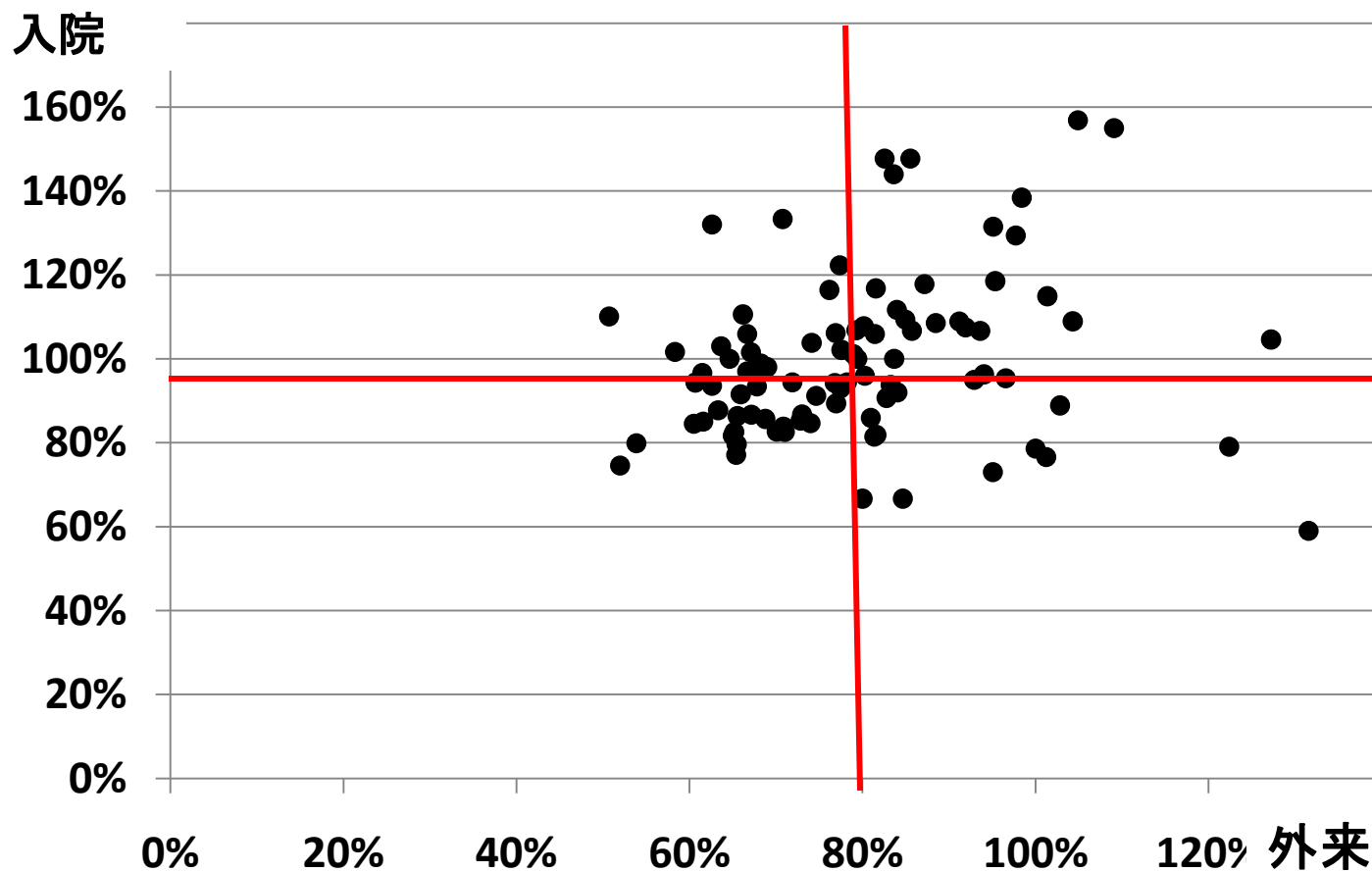
# 200床以上の国公立病院 と選定療養(時間外診療)

施設名	県名	徴収開始	病床数	徴収の最高額
共立蒲原総合病院*	静岡	H12.2.1	320	850
一宮市立市民病院*	愛知	H12.7.1	530	4410
北海道大学病院*	北海道	H12.10.2	936	650
国立病院機構宇多野病院	京都	H16.7.1	400	893
国立国際医療センター国府台病院	千葉	H17.10.1	772	1000
磐田市立総合病院	静岡	H18.11.1	500	6950
福島県立医科大学附属病院	福島	H20.3.1	778	7300
焼津市立総合病院	静岡	H20.4.1	572	4800
市立島田市民病院	静岡	H20.5.7	550	4800
藤枝市立総合病院	静岡	H20.5.7	654	4800
山形大学医学部附属病院*	山形	H20.6.1	604	8400
榛原総合病院	静岡	H20.6.2	408	4800

\* 時間外の受診数(外来・入院)に関する資料の開示がなされなかった医療機関(平成21年8月3日現在)



# 選定療養(時間外診療)導入前後における各月の時間外の受診比率(%)



# 選定療養の効果

- 200床以上の国公立病院(8医療機関, 92か月期分)について, 保険外負担の徴収後における時間外受診数の変化について検討を行った。
- 保険外負担徴収後の各月期の受診数(中央値)は, 徴収前の80%(外来), 98%(入院)であった。
- 統計学的には, 外来の受診が有意に減少したが, 入院では有意な減少は認めなかった。